

令和2年度 鶴見養護学校施設開放について

鶴見養護学校では、学校の施設を地域に開放しています。

利用を希望する団体は、利用団体登録をし、学校開放施設利用調整会議に出席する必要があります。次の事項をご確認のうえ、まずは学校の方へお電話ください。

- 1 開放日 学校が定める日 12日/年（日曜日または土曜日）※予定
- 2 開放場所
 - ・グラウンド（野球はできません）
 - ・体育館
- 3 時間
 - ① 9:00~12:00
 - ② 13:00~16:00
- 4 事前の流れ
 - ①利用の希望があることを学校へ伝える。
 - ②利用団体の登録をする。
 - ③調整会議に出席をして、各団体同士で前期/後期の日程の調整をする。
- 5 当日の流れ
 - ①来校したら担当（事務室）に電話をし、鉄門と体育館の鍵を受け取る。
 - ②施設利用届けを受け取る。
 - ③活動
 - ④活動終了後、担当へ電話をする。
 - ⑤施設利用届けを記入し、鍵とともに担当へ手渡しをする。
- 6 学校開放施設利用調整会議
 - ①日時 令和2年9月12日（土）10:00~11:00
 - ②対象 学校開放施設利用団体
 - ③会場 本校1F グループ学習室1
 - ④内容 令和2年度学校施設開放について



7 その他

- ・これまで本校の施設利用の実績がない団体は、必ず事前にご連絡ください。
- ・代表の方が学校開放施設利用調整会議に出席できない場合は代理の方が出席してください。出席がない場合は施設の利用をすることができません。
- ・工事の進捗状況によっては日程の一部が変更になる場合もありますので予めご了承ください。
- ・施設開放当日の担当は施設管理員になります。
- ・平日の施設利用につきましては、別途HPをご参照の上、申し込みをお願いいたします。

問合せ先

地域連携グループ 村上

電話 045-573-4793（地域連携直通）

FAX 045-584-8502